

第 8 回 茨城県移動性・安全性向上委員会 議事要旨

開催日時：平成 25 年 2 月 26 日(火) 10:00～12:00

開催会場：常陸河川国道事務所 2 階 会議室 F・G

<議事等>

1. これまでの事故ゼロプランの取組み
2. 新たな事故危険区間の選定について
3. 交通事故が多い新たな事故危険区間の対応内容について
4. 未対策事故危険区間の対応内容について
5. 合同現場診断について
6. その他



(委員会の様子)

<主な意見>

1. これまでの事故ゼロプランの取組み

- 特になし。

2. 新たな事故危険区間の選定について

- 新たな事故危険区間を選定する際は、観光客の事故対策も考慮し、観光シーズン等で自動車が増加する箇所についても検討すべきではないか。
→道に不慣れた観光客に対しては、観光地までの誘導が重要であると考えられるため、道路管理者だけではなく、警察や各観光地も含めて検討する必要がある。
- アンケートの回答者がどの団体に所属しているかなど、回答者の属性も考慮すべきではないか。
→回答者の属性も考慮し、選定作業を行う。
- 意見が最も多かった国道50号水戸市大工町～水戸駅前区間については、局所的な対策ではなくエリア全体で対策を検討していく必要があるのではないかと。
→現地の状況を合同現地診断にて確認していただきます。
- 新たな事故危険区間の選定において、アンケート結果からどのような方針で選定していくのか。
→今回は、意見が多かった箇所を中心にアンケート結果を紹介したが、意見数が1票の箇所においても重要な指摘である可能性があることから、全ての箇所について現地を確認し選定方針を検討していく。
- アンケート結果から選定される新たな事故危険区間はいつ示されるのか。
→来年度の委員会において、選定区間を提示する予定である。

(次頁に続く)

3. 交通事故が多い新たな事故危険区間の対策内容について

- 一つの対策でも複数の事故に効果のあるものが考えられるため、過去の事例等からより効果の高い対策を実施していく必要がある。
- 速度抑制の対策において、パトカー看板は効果が期待されるのではないか。
→現在、国道6号取手市小浮気交差点において、事故対策で交差点改良を行っており、パトカー看板についても設置予定で調整を行っている。
- 出会い頭事故の対策として挙げられている植樹帯の撤去は、交通安全の観点から実施することは理解できるが、デメリットとして景観が悪くなり、道路利用者の道路への愛着が薄れることが考えられる。
→景観も考慮し対策を検討していく。
- 道路管理者によるハード対策だけでなく、ソフト対策として集客イベントと連携し、交通安全の啓発を図るような取組みも必要である。

4. 未対策事故危険区間の対策内容について

- 対策内容について事務局案どおり承認された。

5. 合同現地診断について

- ソーシャルネットワークワーキングサービスを利用し、対策の実施について発信することで、広範囲の道路利用者の意見が収集できると思われるため、対策効果の確認などに有効であると考えられる。
→フェイスブックの利用など検討する。

6. その他（移動性関係）

- 前回委員会で提示した主要渋滞箇所について、現在全国統一の渋滞対策の基本方針を検討している。基本方針決定後、安全性も考慮した対策方針を立案していく予定。

7. 今後のスケジュールについて

- 合同現地診断は3月22日に実施する予定であり、詳細については後日通知予定。
- 次回は、移動性関係議題を中心に5月頃、安全性関係議題を中心に夏頃を目途に、委員会を開催する予定である。

以 上